

～平成30年度 伊豆の国市商工会通常総会開催～

経営発達支援計画を推進します

◆ 会長挨拶

～新体制での1年目を迎えて

会長 大沢 秀光



初夏の候、ますますご清祥の事と存じます。商工会におきましては、1期3年の任期が終了し新体制のスタートを切ったところです。

我が国の経済は、緩やかな回復が見られるといわれていますが、地方の小規模事業者にとりましては、人口減に伴う働き手の不足、販路や売り上げの伸び悩み、原材料や人件費の高騰などの経営課題に直面し、経済の好循環が実感できない厳しい状況であります。

こうした状況下、国では、平成26年6月小規模企業基本法の制定や小規模支援法を改正し、会員事業者の経営計画を策定し推進することにより、小規模事業者の持続的発展及び経営力の強化に努めています。県や近隣市町でも、条例化が進み経営改善したい経営者や後継者を支援するため、経営指導員の育成と、より活躍できる環境づくりのために、市に対し条例制定をお願いしています。制定後は、新条例を理念止まりにせず、具体策を望むところです。

小規模事業者を取り巻く経済状況や情報通信技術の発達、働き方改革等に対応していくためにも、商工会が小規模事業者に寄り添いながら伴走型支援体制をこれまで以上に充実させる必要があります。

伊豆の国市商工会では昨年8月に事業承継実態調査を実施いたしました。

その結果を中小企業診断士の先生のもとで検証会を開催いたしました。分析の結果、60・70歳代の経営者が半数以上で、今後10年の間に経営者の半数が後継者未定とのアンケート結果が出ています。この状況をたいしたことはないと思われがちですが、地域の経済が大きく衰退しかねない状況になってしまいますので、小規模事業者の経営力に活力を与える施策を強力に実行するとともに、総合的な事業承継支援策を喫緊に講じる必要があります。そして、ますます多様化する会員に対しての支援サービスを充実するためには、その担い手となる職員の人材がこれまで以上に重要になってきます。

商工会、小規模企業を取り巻く経営環境は非常に厳しいものがありますが、今日までその多くの困難を乗り越えてきました。その原動力は、やはり地域に根ざし、地域を支えている小規模事業者であります。

商工会は、経営改善・地域振興そして社会福祉の増進を目的としています。この使命と役割を果たすためにこれからも、先頭に立って邁進してまいります。皆様方には、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い致します。



重点事業

I 中小・小規模企業の経営力強化への支援

「地域内事業所の振興により地域を活性化させるための取り組み」

1. 経営発達支援計画による小規模企業の持続的発展と地域経済の活性化の推進

- 伊豆の国ブランド認定事業とアンテナショップの継続及び推進
- 店舗紹介事業の推進
- 地域企業のアピール事業の推進（メディアの活用等）
- 高齢者生活支援事業の推進

2. 国、県の施策と連携した経営支援

- 専門家派遣等経営力向上、経営安定化への支援
- 経営計画策定等の伴走型支援

3. 創業・事業承継の支援

- 創業、経営革新指導体制の拡充
- 事業承継の啓発と個社支援、市と連携したと支援体制の構築
- B C P「事業継続計画」策定支援

II 地域活性化事業の推進

「地域経済社会の維持に貢献する取り組み」

- 地域資源を活用した地域経済活性化の推進
- 韮山反射炉世界文化遺産に係る地域振興の推進
- 行政、地域関係団体との連携強化
- 農商工連携地域資源活用事業の推進

III 商工会組織・財政基盤の強化

「組織の活性化、自主財源を確保するための取り組み」

- 「企業訪問隊」による巡回訪問の実施
- 各部会活動の拡充、強化の推進
- 会員増強運動の推進
- 商工貯蓄共済及び全国商工会会員福祉共済の加入促進
- 新たな収益事業の研究

IV 職員の意識改革と資質向上の推進

「地区内事業者からの専門化・高度化する相談に対応するための取り組み」

- 専門的資格取得の促進
- 提案型支援に対応するスキル強化の機会提供
- 人事評価による意識改革

＜商工会新役員＞ ☆よろしくお願ひします☆

役職名	氏名	事業所名	役職名	氏名	事業所名	役職名	氏名	事業所名
会 長	大沢 秀光	大沢電気㈱	理 事	海老名 大	(有)エビナ工業	理 事	稲村 浩宣	㈱蔵屋鳴沢
副会長	川口 英昭	㈱丸井住宅	理 事	浅田 孝	アサダ印刷㈱	理 事	花房 孝光	㈱はなぶさ旅館
副会長	土屋 雄三	土屋建材㈱	理 事	飯田 雄一	フォーミング工業㈱	理 事	前田 泰宏	㈱マエダ美化
理 事	小林 貞博	(有)小林酒店	理 事	加藤 光裕	(有)伊豆プラ	理 事	加藤 周二	だいちちゃん
理 事	林 光珠	㈱アーク	理 事	武田 友良	土屋モータース	理 事	内田 尚宏	内田事務所
理 事	佐藤 正	佐藤商事㈱	理 事	望月 良則	いさぶや印刷㈱	理 事	杉山 大一	(有)ダンケ
理 事	深沢 久雄	(有)福田屋商店	理 事	土屋 靖志	㈱共進土建	理 事	長舟 徹	(有)長栄塗装工業
理 事	石井 義明	石井米店(有)	理 事	矢岸 明	建築ヤギシ	理 事	土屋 洋美	土屋建設㈱
理 事	西原 宏幸	(有)佳月園	理 事	石橋 守	㈱石橋建築	理 事	土屋 まり子	ティーズ・ツチャ
理 事	水口 哲雄	(有)メック	理 事	土田 哲	協和コンサルタント㈱	監 事	土屋 龍太郎	土屋建設㈱
理 事	芹沢 直輝	芹沢クリーニング	理 事	西島 常祥	(有)西島建築設計工務	監 事	秋田 辰彦	(有)清水新聞店
理 事	竹村 淳一郎	(有)竹村昇商店	理 事	和田 浩一	(有)和田商事	任期：2018年～2020年		



第8次 伊豆の国ブランド募集



認定会6月
上旬開催予定

現在第7次認定時点にて68事業所、168品を認定している『伊豆の国ブランド』は第8次認定品を募集します。応募要件は①伊豆の国市内に事業所を有すること。②伊豆の国市商工会の会員であること。③各種法令に違反していないこと。④伊豆の国市らしさのあるもの又は独自性のあるもの。以上の条件を満たしていれば、食品、工業製品、工芸品、サービスなど、どんなものでも応募可能です。伊豆の国ブランドに認定されると下記のようなメリットが満載です。是非ご応募下さい。尚、1事業所の応募数の上限は廃止しました。

- ・市内3カ所展開中のアンテナショップ『反射炉屋への出展が可能』
 - ・メディア等へのPR活動をサポート
 - ・企業間取引（B to B）をサポート
 - ・各種イベントや催事への出展情報の提供
- 平成29年度実績：約20件のイベントをご紹介します

その他販路の開拓
支援など特典満載

- 募集期間：平成30年4月1日～6月8日
- 申込料：無料（非会員は商工会加入が条件）
- お問合せ先：伊豆の国市商工会 大仁支所
TEL 0558-76-3060
FAX 0558-76-0720
E-Mail izunokuni@dolphin.ocn.ne.jp
（土日祝日除く 8：30～17：00）

創業・事業承継ワンストップ窓口の開設

伊豆の国市商工会では、重点事業である創業支援

及び事業承継支援を、伊豆の国市・金融機関等の支援機関と連携し、経営相談窓口の一本化に向けたワンストップ窓口の設置や、各団体との情報共有を図ることで、管内事業所の状況や課題に応じた事業計画の作成支援や販路開拓支援を行い、経営課題の解決をサポートしていきます。



伊豆の国創業塾開催のお知らせ

平成30年8月～9月にかけて、これから創業をご検討中の方、創業して間もない方に向けた伊豆の国創業塾を開催します。（3日間のセミナー及び個別相談会を予定）「創業時に必要な知識」や「事業計画の作り方」等が学べる創業塾を開催します。創業者（これから創業・創業から1年以内の方）向けの創業等支援事業費補助金の利用を検討される方は、当セミナーの受講が必須となっておりますので是非ご参加下さい。

創業等支援事業費補助金とは…

創業のためにかかる経費の内、該当する費目について、金額の2分の1（上限50万まで）を補助する補助金です。（詳細は後日ご案内いたします）

【問合せ先】 伊豆の国市商工会 本所 TEL055-949-3090

事業承継の準備と心構え

経営者の高齢化が進む中、事業承継は小規模事業者の大きな課題となっています。また、廃業といった大きなリスクを伴うこともご存知でしょうか？そんな皆様の悩みや不安を取り除き、スムーズな事業承継に向け、当会では重点事業として市や関係機関と連携し、皆様の事業承継（引継）を支援します。お気軽にご相談ください。まずは事業承継に必要なこと、廃業のリスクを知りましょう。

テ ー マ 事業承継の準備と心構え（仮）
日 程 7月24日(火)、9月20日(木) 19：00～
※両日とも同一内容。
場 所 伊豆の国市商工会 本所
問合せ・申込 伊豆の国市商工会 本所
TEL 055-949-3090 FAX 055-949-2740

●相談をご希望される方は事前に、伊豆の国市
商工会までお申込下さい。予約制です。

●相談時間は、下記の通りです。(1時間単位)

① 9:00～10:00	②10:30～11:30
③13:00～14:00	④14:30～15:30
⑤16:00～17:00	